

事務局ニュース 07-08 2007.12.7 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

* 県が「放課後子どもプラン研究報告書(案)」を公表 * 引き続き知事・教育長陳情署名を集めてください!

報 告 事 項

1. 厚生労働省・文部科学省の動き

(1) 厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン」を公表(別紙・レシ)

10月19日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長名で通知しました。 http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/R01/pdf/20071019_GO_guideline-fix.pdf

* 埼玉県連協としての評価 11月14日の県連協運営委員会にて議論

1. 局長通知で「『放課後子どもプラン推進事業』が施行されたところであるが、『放課後児童クラブ』を『生活の場』としている児童の健全育成を図る観点から、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的とし、本ガイドラインの策定を行った」と述べている。

放課後子どもプランが一部地域で学童保育を全児童対策事業に一体化する動きが見られる中で、一体化ではなく、学童保育(放課後児童クラブ)は学童保育として「質の向上に資することを目的とし」てガイドラインを策定したことは評価したい。

2. 「ガイドライン案」に対して県連協としても全国連協としても不十分な点について意見を届けたが、ほとんど反映されていない。

趣旨・目的の明示などは明記されて当然だと考えて意見を届けたが、それさえ明記されていないのは、理解ができない。

しかし、パブリックコメントに寄せられた意見には、「望ましい集団規模は一律に決めるべきでない」「『最大70人まで』は削除すべき」「『学校休校日の開所時間は8時間』は不要」「4月1日からの入所について柔軟に」「児童1人当たり1.65㎡の面積基準は明記すべきでない」等の意見もあり、私たちの改善要望が、圧倒的世論となっていないことも示している。

その意味で、最大70人まで 学校休校日の開所時間は8時間 4月1日からの入所 児童1人当たり1.65㎡等を明記したことは評価できる。

3. 埼玉県の場合、「放課後児童クラブ運営基準」があり、本「ガイドライン」より内容的に上回っている部分が多い。「運営基準」を「ガイドライン」の水準に引き下げることはさせずに、埼玉においては「運営基準」がスタンダードであることを主張し続けていく。「運営基準」そのものの改善も求めていく。同時に、「子ども未来財団版ガイドライン」は厚生労働省の外郭団体が作成したガイドラインであり、活用できる内容を持つものであり、厚生労働省「ガイドライン」と使い分けつつ、私たちの中で普及・活用を図っていきたい。

(2) 国が「放課後子どもプランの案内」チラシを作成(別紙・A体リー)

2. 埼玉県の動き

(1) 埼玉県が国へ提言・要望

10月に「平成20年度国の施策に対する提案・要望」を提出しています。

子育て支援課としては、「大規模な放課後児童クラブの解消支援」として「大規模クラブの施設整備について特例的な補助制度を創設すること」「都市部など...放課後児童クラブの需要が急増している地域においては、経過措置期間を延長」を要望。

6月には、上記2点に加えて、「保育の質を確保するため、現在、実施主体の判断に委ねられている必要面積、職員配置、対象などの運営基準を定めること」も要望しました。

(2) 県が「放課後子どもプランに関する研究会報告書案」発表(別紙・ヨ)

11月28日に開催された第2回県放課後子ども教室推進委員会にて、標記「報告書(案)」が発表されました。同委員会内の「研究会」として県内5市の学童保育担当課長、県子育て支援課(学童保育の担当課)2人、教育局生涯学習文化財課(放課後子ども教室の担当課)2人の9人がメンバーとなり、県下各市町村の「放課後子ども教室」の実施状況及び学童保育との連携状況の調査 先進自治体調査として東京都豊島区「子どもスキップ」、日野市「ひのっち」への視察をもとに、埼玉県として「放課後子どもプランへの取組方法について県内市町村に情報提供することを目的に」作成したとのことです。正式な発表は後日となるそうですが、現時点での資料としてお知らせします。

本文では、「本県における基本的視点と方針」として「放課後児童クラブは、昼間家に保護者のいない家庭の児童の『生活の場』としての役割を持ち、放課後子ども教室はすべての子どもたちの『居場所づくり』が目的であり、放課後児童クラブとは異なる事業として、放課後子ども教室についても取組を進めるべきものと考える。さらに両事業の取組みに当たっては、両事業をそれぞれ別の事業として充実させていき、その中でできる範囲での連携を図る事が基本と考える」。「特に埼玉県では、...放課後児童対策が東京都と並んで全国一進んでいる状況がある。この状況を前提にして、それぞれの市町村が地域の実情に応じて子どもたちの『居場所づくり』としての『放課後子ども教室』の実施やその他の多様な展開の検討を行う必要がある」と基本的視点を述べています。その上で、両事業の課題、進め方のポイントを示しています。放課後児童クラブについては、大規模解消などを課題としています。

埼玉県としては、両事業を明確に区分した上で、放課後子ども教室については可能な日数から開始する、両事業の連携についても可能な範囲で行う等というように、現実的な方針を提起しています。

(3) 県連協として県主催の会議等へ参加

1. 11月19日 第2回次世代育成支援対策推進協議会 委員として県連協から森川を選出
【議事】 地域の子育て力の再生について 児童虐待の新たな取組について 小児科救急・産科医療の確保について 子育てハッピーキャンペーン パパ・ママ応援ショップの実施状況について 8都県市ワークライフバランス推進キャンペーンの実施状況について 新たな次世代育成支援対策の検討について

2. 11月28日 第2回県放課後子ども教室推進委員会 委員として県連協から薄井会長を選出
【報告事項】 埼玉県放課後子ども教室実施状況について 指導者研修について
【協議事項】 放課後子ども教室推進のための方策について ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携について(放課後子どもプランに関する研究会報告) ・学校応援団と放課後子ども教室の連携について

3. 11月30日 県連協が「埼玉県子育てコバトン応援団特別団員」に認定されました
進行する少子化を背景として、県レベルで子育て応援の気風をつくり出そうと、「企業、地域、行政が一体となって協力して子育てを支援する社会をめざす」ために、「県子育てコバトン応援団」を結成することになり、その一環として11月30日、知事公館にて「応援団特別団員」の結団式がありました。県商工会議所などの経済団体、埼玉りそな銀行などの企業、新座市子育てネットワークなどのNPO団体、県PTA連合会などの県域の団体等28団体の1つとして県連協が特別団員に認定され、知事から特別団員証が交付されました。

3, 県連協の活動

(1) 11月20日、2008年度県予算等についての県との話し合いを開催

県下29市町約180人の保護者と指導員の参加がありました。

詳細は、追って全世帯ニュース『さいたまの学童ほいく』にてご報告します。

(2) 11月19日、「新設養護学校に障害児学童保育を」17,466筆の陳情署名を教育長へ届けました～特別支援教育課長「“研究”でなく“検討”」と回答

緊急に地域にお願いした陳情署名を届け、要望する場が持たれました。教育局から黒澤一幸特別支援教育課長ら6名が出席。県連協から薄井会長以下県連協役員4人と障害児学童保育7クラブから16人の計20人が参加しました。陳情団体を代表して上尾市のバナナキッズの若狭千代子会長から教育長宛ての署名17,466筆が手渡されました。

課長は冒頭30分の出席でしたが、「障害児学童保育の役割は大きいと感じている」「上尾東高の跡地については、施設や敷地を活用できるかは、今日の話と上尾市の調整を図って進めていきたい」「(参加した障害児学童保育からの「空調のある学校の部屋を放課後提供してもらいたい」との要望に答える形で)空調のある部屋についての使用については、すべての学童保育に関することなので回答は控えたいが、新設校と合わせながら考えていきたい」等と回答しました。「議会答弁をふまえて、新設養護学校にどんな形でも障害児学童保育を設置することについて決意を」との再度の要望に対して、「議会答弁には“研究”と“検討”とがあるが、“研究”でなく“検討”だということ推察してほしい」と回答しました。私たちが陳情している3項目について教育局内で真剣に検討されていることが伝わる話し合いでした。

4, 全国学童保育連絡協議会の活動

(1) 11月10日～11日 第42回全国研究集会在開催されました 於東京
全国から4,982人。埼玉からは656人(前回東京開催参加者数755人)が参加しました。

(2) 11月9日 全国連協の定期総会が開催されました

埼玉県連協として、全国事務局役員に片山恵子さん(さいたま市指導員)、河野伸枝さん(飯能市指導員)を推薦し、承認されました。

5, その他 他団体から県連協への依頼についての対応

1. 障害児学童保育風の子から発足20年記念行事「風の子コンサート」(12月1日)に対し名義後援の依頼があり、承認しました。
2. 障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会より障害者まつり(10月21日)への協賛金の依頼があり、承認しました。
3. さいたま地方検察庁から「裁判員制度」について広報をしてほしいと依頼があり、承認しました。この程、広報パンフレットが届きました。*各学童保育に1部添付しました。

お知らせ・お願い

1, 来年度県予算要望に関わるとりくみのお願い

(1) 陳情署名を引き続き集めて下さい。第2次しめきりは12月15日です。

(2) 年末年始には、地元選出の県議会議員と懇談しましょう!

2, 県連協、全国連協の行事のお知らせ

第3回県代表委員会 12月15日(土)18:00開場、18:30開会

於さいたま市桜木公民館講座室1(シーノ大宮センタープラザ5F)

【内容】1. 学童保育関連番組視聴

NHKテレビ『クローズアップ現代』/他

2. 報告 「2007年度県連協学童保育実態調査からわかること」 県放課後子ども教室推進委員会の報告(県内の放課後子ども教室の状況、「放課後子どもプランに関する研究会報告書」)

3. 討議・交流事項

県との話し合いのまとめと課題 今後の方針

大規模問題の意見交換 放課後子どもプラン・子ども教室の各地の実態 その他

第19回よりよい学童保育づくりのための一日学習会 チラシをクラブ5部添付しました。

1月20日(日) 於けんかつ(伊奈町) 午前=全体会 午後=4分科会